

平成30年2月19日開催

厚生常任委員会資料【委員協議会】

後期高齢者医療保険料の改定について

・・・ 1～2

後期高齢者医療保険料の改定について

1 後期高齢者医療制度について

- 後期高齢者医療制度は、少子高齢化に伴い、増大する高齢者の医療費を社会全体で支えるため、75歳以上の高齢者の医療を国民全体で公平に支える制度として、平成20年4月に創設された。保険者として各都道府県に後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）を設置し、新潟県では各市町村から派遣される職員で構成された事務局で運営している。

市町村の役割（窓口）	広域連合の役割（運営主体）
<ul style="list-style-type: none"> 各種申請や届け出の受付 保険証などの引渡し 保険料の徴収 	<ul style="list-style-type: none"> 保険料の決定・賦課 医療給付 資格管理

- 高齢者の医療費の財源は、現役世代と高齢世代の負担を明確にしており、5割を公費、4割を後期高齢者医療制度を除く保険加入者の保険料、残りの1割を被保険者である高齢者が負担すべき保険料としているが、国では高齢者の増加と現役世代の減少を踏まえ、双方の負担の均衡を図るため2年ごとに見直しを行っており、高齢者の負担率は年々増加している。

公費負担 5割			後期高齢者交付金 4割		保険料 (高齢者 負担率) 1割
国 [3/6]	調整交 付金 [1/6]	県 [1/6]	市町村 [1/6]	74歳までの人からの支援金 (後期高齢者医療制度を除く保険加入者)	

- 広域連合は、安定した財政運営を行うため2年ごとに保険料率の見直しを行う。

2 平成30・31年度保険料の改定について

(1) 保険料率の状況

- 新潟県の後期高齢者の医療給付費はこの間低水準で推移してきたことから、保険料率の均等割と所得割は双方ともに全国で47位の最下位、一人当たりの平均保険料は平成28・29年度において44位であり、全国と比べて低位で推移している。
- 被保険者の負担を抑制するため、剰余金や新潟県財政安定化基金を活用することで、制度創設以来保険料率を据え置いてきた。

(2) 平成30・31年度保険料率（案）の概要

- 広域連合では、2年間で支出総額を医療給付費5,233億円とその他の支出を含めて5,277億円と見込んでおり、収入の公費負担金や支援金、現行料率の保険料等を比べると63億円が不足している。保険料上昇抑制の財源である剰余金32億円と新潟県財政安定化基金13億円を活用しても、必要とする収入に18億円の不足が生じるため、保険料率を引き上げなければならない状況である。
- 被保険者数と医療給付費の増加を見込み、平成30・31年度は、平成20年度の制度開始以来、初めて、保険料率を引き上げる方針であり、2月24日の広域連合議会で議決される予定である。
- 保険料率を改定しても、新潟県の保険料は全国と比べて低位となる見通しである。

(3) 保険料率の算定方法

広域連合では、被保険者数や医療給付費の見込みなどをこれまでの実績を踏まえるとともに、国から示された高齢者負担率等の数値を使用して、平成30・31年度の保険料率を算定した。

■算定条件

- 保険料の高齢者負担率.....11.18%

H24・25	H26・27	H28・29	H30・31
10.51%	10.73%	10.99%	11.18%

- 被保険者数の伸び率見込み.....1.42%

H25	H26	H27	H28	H29 見込	H30・31 見込(2年平均)
1.20%	0.52%	1.02%	1.37%	1.41%	1.42%

- 1人当たり保険給付費の伸び率見込み.....0.32%

H25	H26	H27	H28	H29 見込	H30・31 見込(2年平均)
1.23%	0.02%	1.71%	△1.14%	0.91%	0.32% ※

※平成30年度の診療報酬改定は、全体で△1.19%（本体部分0.55%、薬価部分△1.74%）となっており、1人当たり保険給付費の伸び率に反映

■保険料抑制のための財源

- 広域連合の剰余金の活用.....3.2億円

平成29年度末において見込まれる剰余金の全額を活用

<広域連合剰余金の推移>

(単位：億円)

年度	H25	H26	H27	H28	H29 見込	H30 見込	H31 見込
年度末残高	47	52	50	46	32	16	0

- 新潟県財政安定化基金の活用.....1.3億円

本来、想定を上回る医療給付費の増加等に起因する財源不足への対応のため設置しているが、保険料の上昇を抑制するため広域連合が新潟県と協議し活用

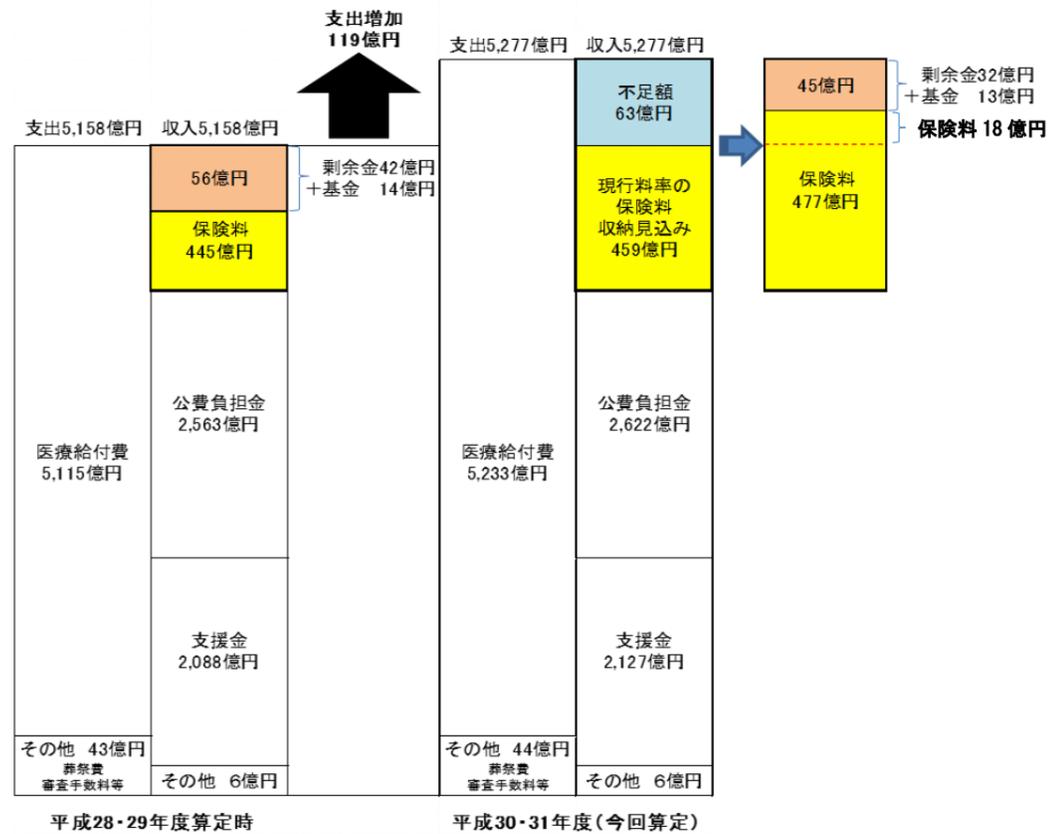
<新潟県財政安定化基金の推移>

(単位：億円)

年度	H25	H26	H27	H28	H29 見込	H30 見込	H31 見込
積立額	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0
取崩額	—	—	—	7.0	—	6.5	6.5
年度末残高	17.0	20.0	23.0	19.0	22.0	18.5	15.5

(4) 保険料率の算定結果

■収支の見込み



■改定保険料(率)(案)

被保険者数と医療給付費の増加を踏まえ、被保険者負担の抑制措置を可能な限り講じたうえで、保険料率を引き上げることとしており、年間の保険料における改定率は10.64%と見込んでいる。

改定後保険料(率)(案)	現行保険料(率)	比較
均等割額	36,900円	35,300円 1,600円の増
所得割率	7.40%	7.15% 0.25%の増
平均保険料	45,978円	41,556円 4,422円の増【改定率10.64%】

■保険料モデルケース

収入額	均等割軽減	改定後	現行	増額	市対象者数
80万円	9割軽減	3,600円	3,500円	100円(月額8円)	5,575人
150万円	8.5割軽減	5,500円	5,200円	300円(月額25円)	9,639人
180万円	5割軽減	38,400円	36,900円	1,500円(月額125円)	3,466人
202万円	2割軽減	75,400円	72,500円	2,900円(月額242円)	3,135人
300万円	軽減なし	145,600円	140,400円	5,200円(月額433円)	10,186人

※単身世帯、年金収入のみの場合(広域連合が示した数値)

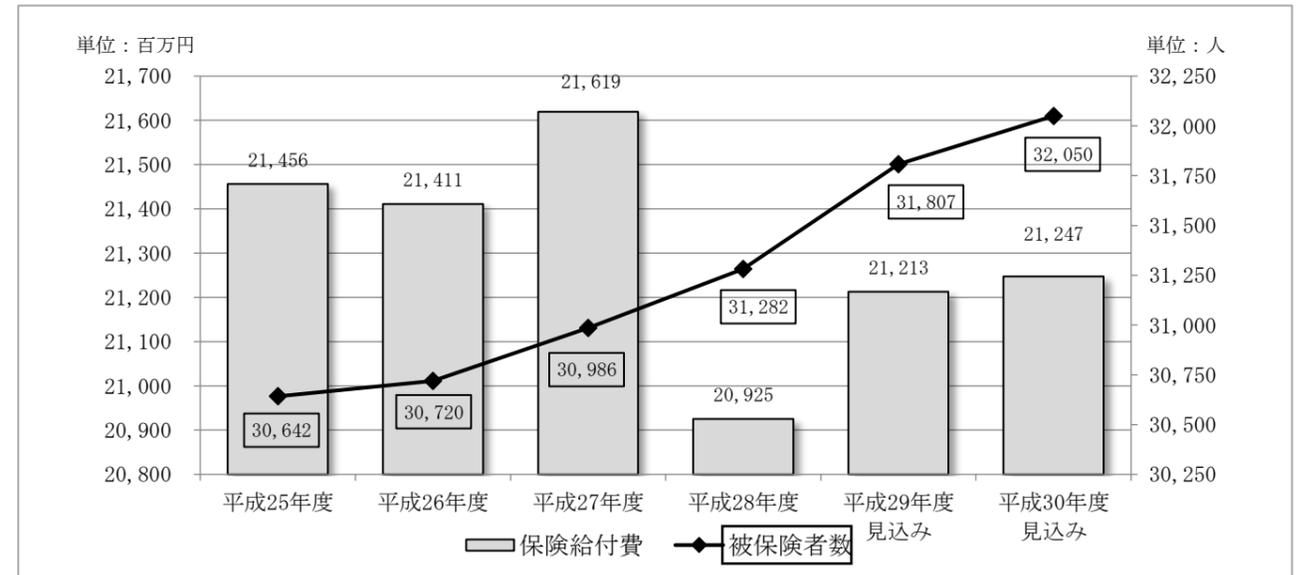
■賦課限度額

改定後	現行	増額
620,000円	570,000円	50,000円

《参考：新潟県と全国平均との保険料の比較(順位)》

項目		平成26・27年度		平成28・29年度	
均等割額	新潟県	35,300円	47位	35,300円	47位
	全国平均	44,980円	-	45,289円	-
所得割率	新潟県	7.15%	47位	7.15%	47位
	全国平均	8.88%	-	9.09%	-
一人当たり	新潟県	42,972円	43位	41,556円	44位
平均保険料額	全国平均	68,016円	-	67,908円	-

《参考：上越市の後期高齢者医療制度被保険者数と医療給付費の推移》



《参考：新潟県全体の後期高齢者医療制度被保険者数と医療給付費の推移》

